

# 空知商工信用組合「一般事業主行動計画」

当組合は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるよう雇用環境の整備を行い、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

## 2. 内 容

**目標1:子どもが生まれる際の父親の休暇の取得を促進する。**

〈対策〉配偶者が出産する際、休暇は3日間取得可能となっており、休暇取得の推進を図り、また、該当職員に対しては休暇の取得を促す。

**目標2:所定外労働削減のための措置を実施する。**

〈対策〉会議等を通じ組合内での意識啓発を行い、所定外労働の削減を図る。

**目標3:年次有給休暇の取得の促進のための措置を実施する。**

〈対策〉連続休暇取得率100%を目指す等、年次有給休暇の取得促進を図る。